



# がっそうば 合葬墓って何？

～メモリアルパークののいち～



## 日本のお墓のカタチ

家族と一緒に一つの墓石に埋葬する現代日本のお墓の形は、大正時代に火葬が一般的になる中で全国に普及し、子孫や血縁者などに代々引き継がれ守られてきました。しかし、近年、お墓を継承できる人がいないために無縁墓地となる事例が増加していると言われています。核家族化や少子高齢化、ライフスタイルの多様化が進む中、従来の家族単位でのお墓の維持が難しいという人も少なくありません。

## 合葬墓という選択

そんな多様な墓地ニーズに対応する一つの形として、合葬墓という選択肢があります。合葬墓とは、家族ごとに定められた区画を使用する従来の墓地とは異なり、家族や親族を超えて多くの人の遺骨を一つの納骨施設に納める新しい形のお墓です。一般的な墓地よりも費用が安く管理の必要がない合葬墓は、お墓を継ぐ家族などの負担軽減となるため全国的に増えています。

一口に合葬墓と言っても、形態はさまざま。遺骨を骨壺などで個別に収藏する個別安置施設（納骨堂など）や、遺骨を共同で埋蔵する合葬施設など、それぞれの希望に沿った合葬墓を選択する必要があります。

## 市営墓地公園 メモリアルパークののいち

市民ニーズの高まりを受け、野々市市にも合葬墓が誕生します。10月1日㈯にオープンする市営墓地公園「メモリアルパークののいち」では、2形態の合葬墓と3形態の一般墓を提供します。

## 選べる2つの合葬墓

メモリアルパークののいちの合葬墓には、施設型と樹林型の2形態があります。施設型合葬墓（納骨堂）は、間満了時には、引き続き施設型合葬墓を利用（＝10年延長）や樹林型へ改葬、一般墓や民間墓地購入などが選択できます。樹林型合葬墓は、木々の下に埋められた円筒型のカロート内で他の人の遺骨と共に埋蔵されます。利用期間は無期限で、遺骨の返却はできません。

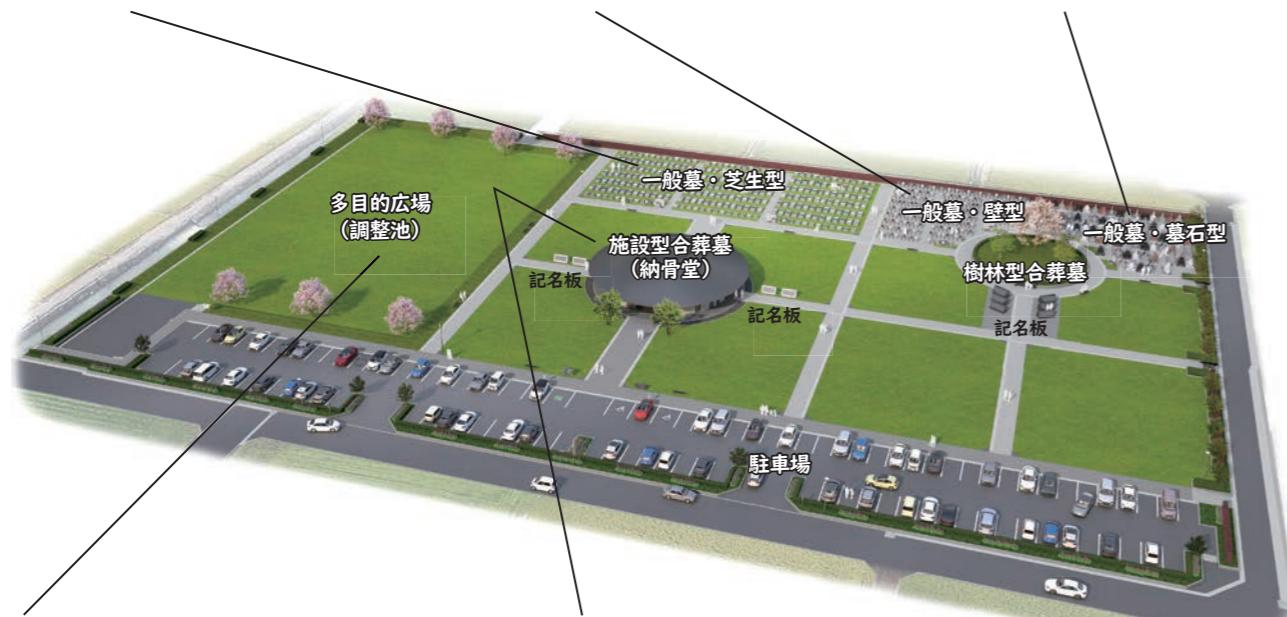
その他に、一般墓として壁型・芝生型・墓石型の3形態を提供します。利用期間は原則無期限ですが、管理が行われなくなつた場合などは樹林型合葬墓への改葬が行われる流れとなります。

次ページから、2つの合葬墓とメモリアルパークののいちの全体図を紹介します。

## メモリアルパークののいち 全体図



芝生型（左）・壁型（中央）・墓石型（右）の3形態の一般墓スペースを完備。骨壺は、7寸サイズで芝生型5壺・壁型2壺、4寸サイズで芝生型25壺・壁型5壺が収納可能です（墓石型は設置する墓石の形状により異なります）。墓地公園周辺には新市街地が形成されることから、墓石のサイズ、形状などの規制を設け、周辺環境に配慮した景観を作ります。



芝生が広がる多目的広場

施設型合葬墓の周りにはゆったり休めるベンチも



メモリアルパークののいち  
(中林土地区画整理事業施行  
地区24街区1番)

メモリアルパークののいちのオープンを記念し、内見会を開催します。内見会では、市職員による施設の説明が聞けるほか、遺骨が納骨された後は入ることができます。申し込みは必要ありません。墓地の利用を考えている人から新しい施設に興味のある人まで、ぜひこの機会を利用して見学にきてください。

**メモリアルパーク見学会!**

普段見られない場所まで見学!

日時 10月1日(土)、2日(日)午前9時～午後3時

自然素材を生かし、温かみと親しみのある納骨堂――

## 施設型合葬墓（納骨堂）

施設型合葬墓は、自然素材である木材を多用した大きな屋根と庇のある円形の納骨堂です。風雨や日差しなどに左右されない屋内型施設の中央奥には、シンプルで厳かな「和」を表現したシンボリックな礼拝空間があります。また、施設内には、公園利用者兼用の公衆トイレ、さらに南側の屋外軒下にはベンチなどを配置し、公園利用者も休憩所として使えます。

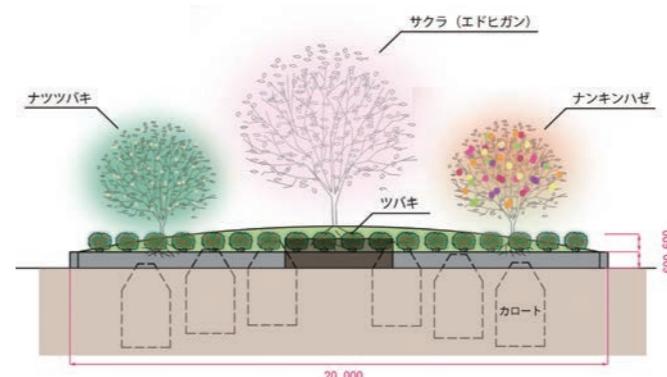


- ①外観イメージ
- ②公園利用者兼用のトイレが施設外周にあります
- ③礼拝空間の後方に納骨堂を配置  
※通常は立ち入りできません



## 樹林型合葬墓（埋蔵墓）

樹林型合葬墓は、四季折々の花咲く樹林を墓標として配置した永年使用が可能な墓地です。円形の墓地には、サクラ・ナツツバキ・ナンキンハゼの3本の樹木を植え込み、周囲を市の花木ツバキの生け垣が取り囲みます。芝の下には円筒型のカロート（納骨空間）が埋め込まれています。遺骨収容可能数は5,000体です。



――四季折々の花咲く、緑豊かな埋蔵墓――



# メモリアルパークののいち



問い合わせ 市民生活課 ☎227-6052

## メモリアルパークののいちについて

**Q1.** 申し込み資格を教えてください。**A1.** 申し込みできるのは、原則、野々市市内に引き続き1年以上住所を有する人です。住民票で確認するため、住民票の異動ができない場合など、実際の居住と住所が異なる場合は申し込みできません。**Q2.** 永代供養はしてもらえますか?**A2.** メモリアルパークののいちは公営墓地のため、申込者の宗教や宗派に関わらず申し込みできる墓地です。市として法要などは行わないため、永代供養などもできません。僧侶の手配などを希望する場合は、各自で頼むことになります。**Q3.** 墓地の使用許可を受けた後に使用を取りやめた場合、納めた使用料は返金されますか?**A3.** 一度納めた使用料は、原則返金できません。よく検討した上で申し込みをお願いします。**Q4.** すでにある墓から遺骨を移したいのですが、申し込みはできますか?**A4.** 申し込みできます。ただし、改葬<sup>\*</sup>手続きが必要となります。  
※改葬……すでに埋葬されている遺骨を所定の手続きを踏んで別の墓に移動させること

## 合葬墓

**Q1.** 法要などの際に、納骨堂に一度収蔵した焼骨を取り出すことはできますか?**A1.** 特定の時期に手元に戻すサービスなどは行いません。**Q2.** 線香をたくことはできますか?**A2.** 納骨堂内で火気の使用はできません。**Q3.** 施設型合葬墓（納骨堂）から樹林型合葬墓（埋葬墓）に改葬される場合、再度使用料は必要ですか?**A3.** 納骨堂の使用料には埋葬墓に埋蔵する料金も含まれていますので、新たに料金がかかることはありません。

## 一般墓

**Q1.** 墓石はいつまでに建てなければいけないですか?**A1.** 許可を受けてから2年内に建てる必要があります。また、墓石を建てていない状態でも、許可を受けた翌月から管理料が発生します。**Q2.** 市指定の石材業者はありますか?**A2.** ありません。あっせんなども行っていません。**Q3.** 市外にある墓をそのまま移せますか?**A3.** 墓石型の許可を受けた場合のみ可能です。高さが170cm以下で区画内に収まる必要があります。

## 申し込み(一次募集)

受付期間 10月3日(月)～17日(月) 8:30～17:15

※土日・祝日除く

募集内容 一般墓（壁型418区画、芝生型468区画、墓石型141区画）

※許可を受けた日から2年内に必要な設備の設置が必要。許可を受けた翌月から管理料が発生

・合葬墓(施設型2,058体、樹林型5,000体)

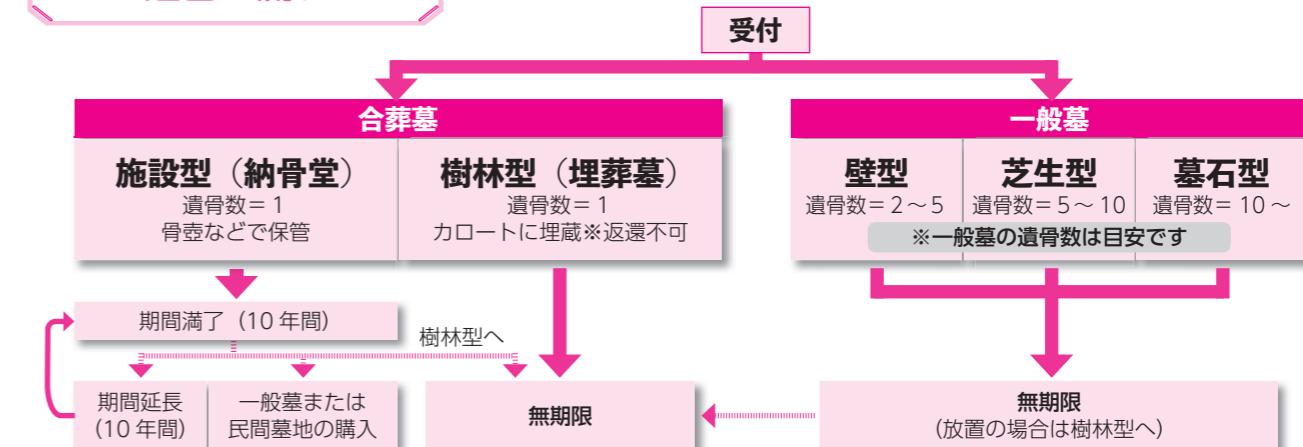
提出先

申込票を市民生活課へ直接提出  
※申込票と募集案内は10月1日(土)、2日(日)の内見会および10月3日(月)以降に市民生活課で配布します。ホームページでダウンロードもできますその他  
・募集数を超える応募があった場合や希望区画が重なった場合は抽選  
・必要事項の記載に不備がある場合は受理できません。内容を十分に確認のうえ、余裕を持って申し込みください

## 使用料・申し込み資格など

種別	期間	使用料	年間 管理料	申し込み資格		その他
				市内在住 1年 以上	市外 在住 1年 未満	
一般墓	無期限	1 区 画	150,000円 338,000円 450,000円	4,800円 (400円/月)	×	管理料未納や管理する者がいなくなった場合は樹林型(埋蔵墓)に改葬されます
		芝生型				
		墓石型				
合葬墓	生前予約	納骨後 10年間	200,000円 180,000円	0円	△ 市内に1年以上在住していた親族の遺骨を所持している場合のみ、通常の1.5倍の使用料で申し込み可能です	・生前予約は65歳以上 ・期間延長は既に納骨している人のみ
	施設型 (納骨堂)	期間延長 10年間	100,000円			
	樹林型 (埋葬墓)	生前予約 無期限	100,000円 90,000円			
		焼骨所持				
		記名板	40,000円			

## 運営の流れ



## 基本情報

名称 メモリアルパークののいち

所在地 中林土地区画整理事業施行地区 24街区1番

敷地面積 19,562.86m<sup>2</sup>

施設概要 施設型合葬墓（納骨堂）、樹林型合葬墓（埋葬墓）、一般墓（壁型・芝生型・墓石型）、記名板、多目的広場（調整池）、駐車場、トイレ、事務所

駐車台数 約100台

